

資 料

1. 広報啓発活動

(1) 広報啓発活動

No.	実施場所	主な対象	内容												概要								
			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	広報啓発検討委員会 (周年記念事業実行委員会)		上下水道局における広報啓発活動の円滑な実施を図ることと、上下水道事業に対する市民の理解を深めることを目的として、広報啓発活動の計画を検討及び検証する																				第1回 10月25日(水)開催 第2回 2月16日(金)開催
2	広報啓発検討委員会作業部会 (周年記念事業実行委員会)		上下水道局における広報啓発活動の円滑な実施を図ることと、上下水道事業に対する市民の理解を深めることを目的として、活動の具体的な作業を検討及び実施する																				第1回 4月28日(金)開催 第2回 8月28日(月)開催 第3回 1月25日(木)開催
3	出前講座		上下水道局が設定したテーマをもとに地域からの要望を受け、公民館等に出向く講座を実施する																				・「飲み水ができるまで」(経営企画課) 4月22日(土)市業判時 会場 17名、WEB 36名参加 ・「緑の下の力持ち、下水道のお話」(下水道建設課) 6月21日(水)子育てサロンさんくらんぼ 11名(ほか乳幼児3名)参加 ・「飲み水ができるまで」(経営企画課) 9月3日(日)ガールスカウト第11回 32名参加 ・「そのとき水は!〜震災時の水の確保について〜」(経営企画課・総務課) 3月13日(水)千里東丘スカイハイ自治会 28名参加
4	水道出前教室		水道の体験型学習を実施する (沈んで実験・ろ過実験・残留塩素測定) 実験器具と実験DVDの貸出および学習資料の提供を行う																				豊中市内小学校40校中 1学期 32校実施(うち冊子のみ提供9校) 2学期 8校実施(うち冊子のみ提供3校)
5	上下水道モニター		上下水道モニターを対象に、会議・施設見学を実施し、上下水道事業に対する理解を深めるとともに、意見・提案を聴取する																				令和5年度モニター 50名 3回(5月・3月) 会議、広報水訓練 1回(9月) アンケート 2回(9月・2月) 見学 3回(柴原浄水場、原田処理場、野畑・峠ノ水配水場)
6	広報誌・局報		上下水道事業への理解と協力を得るため、継続的に広報誌を発行するとともに、内部的なコミュニケーションの窓口として、定期的に局報を発行する																				広報誌②制作業務を委託 広報誌①…10月 全戸配布(とよなかの上下水道No.52) 広報誌②…2月 拠点配布(ミズトキVol.13) 局報「せせざき」…年3回(6月・10月・3月)
7	ホームページ等による情報発信の充実		さまざまな媒体を活用して情報発信の充実を図る ・ホームページ ・SNS (Facebook, Twitter, LINE, Instagram) ・報道各社向けリリースページ ・デジタルサイネージ ・検針お知らせ ほか																				随時更新・作成 市公式LINEセグメント配信 7件7回 市公式YouTube「とよなかチャンネル」動画3件公開 市公式SNS 6件配信 とよなかみ 4件配信 局トップページリニューアル (12月)
8	施設見学		水道のつくられ方や処理の方法、雨水の排除方法をはじめ、環境保全にどのような取り組みが行われているかを伝える																				随時募集 柴原浄水場: 4団体25名、うち豊中市内小学校 0校0名 庄内下水処理場: 水処理施設表面保護工事のためR11年3月 未定で受入休止 猪名川流域下水道原田処理場: 84団体5,790名、うち豊中市内小学校 37校3,480名
9	ふれあい緑地フェスティバル		給水タンク車からの給水体験とパネル展示などを行い、水道水の安全性、災害時の水の確保や備蓄についてPRする																				5月3日(水・祝) ・SDGs なべバーベキューイベント作り ・給水タンク車の展示と乗車体験 ・下水道パネルの展示 ・ふれあい緑地フェスティバル参加者数 500名 (公園まどり推進課主催)
10	「水道週間」行事		水道週間ポスターの配布及び掲示、駆逐啓発活動を行い、水道水の安全性、災害時の水の確保や備蓄についてPRする 図書館と連携して、上下水道に関する図書を集めた特設コーナーを設置する																				5月下旬: ポスター配布 6/1〜7: 水道週間 駆逐啓発 6月1日(木)AM阪急中軌前広場 ・備蓄水の配布: 1,560本 ・啓発資料入りクリップの配布: 1,518部 図書館連携事業 (岡町・庄内・千里) 〜5月30日(火)〜6月18日(日) 貸出が広告: 5月24日(水)〜6月7日(水)計36,441枚
11	豊中まつり		水道水とボトルウォーターの飲み比べを行うとともに、水道水の安全性等をPRする																				8月5日(土)・6日(日) 豊中まつり2023 大阪広域水道企業団主催の利き水会は中止 5日(土)のみ出席 [SDGs なべバーベキュー] イベント ・を其施 66名参加 備蓄水180本配布 クリップフェスティバル&ハンドブック&ミズミズ500部配布

No.	内容	実施場所	主な対象	実施時期												概要	
				10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
12	くらしかんパネル展	くらしかん															展示「上下水道のこれまでとこれから」8月1日(火)～31日(木) 災害に備えた局の取組みや水の備蓄などについてのパネルを展示 ハネルを展示 ひらき講座「SDGsな工作・ミズのミライ」8月9日(水) 13時30分～15時開催 参加人数 10名 (とよなか消費者協会主催)
13	親子バスツアー (施設見学会)	柴原浄水場 原田処理場															7月31日(月) 大阪市下水道科学館 応募：9組19名 (保護者8名・小学生9名) 参加：8組17名 (保護者8名・小学生9名) 8月4日(金) 柴原浄水場 応募：33組68名 参加：7組14名 (保護者7名・小学生7名)
14	「下水道の日」パネル展	市役所															9月4日(月)～8日(金) 市役所第二庁舎ロビーで開催 下水道啓発パネル、家庭内排水設備の構造・デザインホール展示、下水道展示、下水道グッズほか、貸出パネル広告 8月27日(日)～9月10日(日) 計41,232枚
15	職場体験学習	上下水道局 柴原浄水場 庄内下水処理場 ほか	中学生														第四中 10月24日(火)～26日(木) 3名受入 第十五中 11月7日(火)～9日(木) 3名受入 履正社中 3月5日(火)～7日(木) 3名受入 (教育委員会事務局主催)
16	くらしかん祭り	くらしかん															10月28日(土) SDGsなバーナーウエイ作り、防災パネルの掲示 クリアファイル&ハンドブック&ミズトキ100部配布 (くらしかん主催)
17	コラボまつり	千里文化センター															11月17日(金) 紙の水浴け実験 備蓄水&クリアファイル&ハンドブック&ミズトキ100部配布 (千里文化センター主催)
18	シヨコラフエスタ	庄内文化センター															11月19日(日) 給水タンク車の展示・水運の体験・防災に関するパネルの掲示 備蓄水216本配布 給水袋&クリアファイル&ハンドブック&ミズトキ200部配布 (庄内文化センター主催)
19	とよなか市民環境展 2023	豊島体育館															11月17日(金) 18日(土) 出展なし
20	『水に関する』図画・習字作品展		小学4年生														募集期間：7月14日(金)～9月15日(火) 応募作品数：図画15校92点、習字25校876点 審査：9月15日(金)、入賞計12点・佳作計10点 発表：広報とよなか11月号、ホームページ 作品展：11月22日(水)～27日(月) 庄内コロボセンター「シヨコラ」1階ホール 11月28日(火)～(約1年間予定) 新免幹線稲荷山公園工事現場に優秀作品展示 ・防災訓練(団体出展)予定 ・8月24日(月) 千早・オーレリリング主権、公園ひとり推進課共催「1000RE こどもの学校」出展 ・提供講座「水道水を作って、使って、流すまで」 ・11月12日(日) ハニービー主催「さんあいイベント」出展 ・給水タンク車の展示、SDGsなバーナーウエイ作り、防災に関するパネルの掲示 ・1月20日(土) 全庁一斉訓練 急急給水訓練 (泉丘小・庄内さくら学園)
21	市民イベントの充実	市内一円															A6朝16ページ掲載 ・ホームページ掲載のほか、局庁舎に配架 各種イベント時等で配布 令和16年度配布数：4,075部
22	上下水道 防災 減災 備えトク ハンドブック	上下水道局															配布場所：上下水道局庁舎3階 経営企画課 (閉庁日は警備員室) 配布時間9時～17時15分 配布方法：配布場所にて知照配付 (閉庁日はアンケート記入により月替り換える配付) 令和16年度配布数：1,985枚
23	マンホールカード	上下水道局															豊中市のキャラクター「マチカネワニ」と市の花「バラ」をデザインしたマンホールの蓋をコレクションカードとして作成し、希望者に配布する

(2) 広報掲載内容

	掲 載 内 容	
4月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・給水契約の内容は条例などで定めています ・水道料金などの支払いは口座振替をご利用ください ・漏水調査にご協力を ・ガソリン、灯油、シンナーなどを下水道に流さないで
5月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・直結式給水切替工事助成金制度 ・非常用給水栓を設置しませんか ・点字版お知らせ票が利用できます
6月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・応急給水ポータルサイトを開設 ・下水は正しく排水しましょう ・水道メーターの定期交換にご協力を ・水道週間啓発行事を実施
7月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・表紙「新豊島川」 ・水道料金等の支払いで楽天ペイが使用可能に ・上下水道局へ転居の連絡を ・排水設備は各家庭で維持管理を ・水に関する作品募集 ・上下水道親子見学バスツアー 作って使って川へ戻すまで
8月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・傍聴 上下水道事業運営審議会
9月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道に油を流さないで ・水回りの修繕工事業者選びのご参考に ・下水道の日 パネル展
10月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・傍聴 上下水道事業運営審議会 ・水道料金等のインボイス対応 ・水道料金・下水道使用料の市民説明会
	「とよなかの上下水道」No.52	<ul style="list-style-type: none"> ・このトンネル、何のため？命を守る浸水対策の取り組み ・下水道台帳 ・ストックマネジメント事業 ・市内の小学校に飲み水栓を設置しています ・直結式給水切替工事助成金制度をご利用いただけます
11月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・傍聴 上下水道事業運営審議会 ・止水栓の点検を ・水に関する図画・習字応募作品の入賞者決定 ・受水槽の適正な管理を
12月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始の業務案内
	「とよなか市議会のうごき」第279号	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金・下水道使用料口座振替利用者に割引は ・水道料金・下水道使用料以外の収入の目標設定は
1月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管の凍結にご注意を
2月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地に応援職員を派遣 ・広報誌・ミズトキ発行 ・上下水道モニターを募集
3月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道敷占用料の改定 ・共同住宅などの水道使用戸数変更は3月中に ・水質検査計画を策定
	「とよなか市議会のうごき」第280号	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金・下水道使用料改定額の試算は ・水道料金・下水道使用料改定しない場合の影響は
通年	上下水道局ホームページ	逐次更新

2. 豊中市上下水道事業運営審議会

(1) 審議会等開催経過 (過去5か年)

会 議 区 分	開 催 年 月 日	内 容
審議会	令和元年9月12日	会長の選出について 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和2年11月6日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて 「第2次とよなか水未来構想」のフォローアップについて
審議会	令和3年1月15日	「第2次とよなか水未来構想」の改訂について 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和3年8月19日	会長の選出について 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和4年1月20日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和4年8月18日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和5年1月31日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・これまでの審議会の振り返りについて
審議会	令和5年8月22日	会長等の選出について 水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方 (諮問) 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和5年10月24日	水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方 (諮問) に関する審議
審議会	令和5年11月17日	水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方 (諮問) に関する審議
答申	令和5年12月6日	水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方 (答申)

(2) 豊中市上下水道事業運営審議会委員 (8人)

任期:令和5年(2023年)2月1日から令和7(2025年)年1月31日まで

氏名 (五十音順)	職 業 等
○ 石川 路子	甲南大学 経済学部 教授
◎ 浦上 拓也	近畿大学 経営学部 教授
大路 昌幸	豊中商工会議所 副会頭 (令和5年(2023年)3月1日から令和7年(2025年)1月31日まで)
北川 エミ子	とよなか消費者協会 副会長 事務局長担当
重長 寿典	連合大阪 北大阪地域協議会 豊中地区協議会 議長 (令和5年(2023年)2月1日から令和5年(2023年)12月12日まで)
清水 聡行	福山市立大学 都市経営学部 都市経営学科 准教授
竹之内 信司	連合大阪 北大阪地域協議会 豊中地区協議会 議長 (令和5年(2023年)12月22日から令和7年(2025年)1月31日まで)
平尾 禎孝	市民公募委員
和田 聡子	大阪学院大学 経済学部 教授

注:◎印は会長、○印は会長代理

3.水道料金・加入金等の変遷

(1)水道料金表

(単位:円/1か月)

基本料金		
用途	メーター口径	金額
一般用	13～25ミリ	760
	30ミリ	920
	40ミリ	1,160
	50ミリ	1,700
	75ミリ	3,860
	100ミリ	6,020
	150ミリ	17,910
	200ミリ	40,180
250ミリ	71,070	
湯屋用	「一般用」の口径別基本料金に準じる	
臨時用		

(単位:円/1か月)

従量料金		
用途	区分	金額
一般用	1～10m ³	20
	11～20m ³	131
	21～30m ³	211
	31～50m ³	268
	51～100m ³	338
	101～500m ³	377
湯屋用	501m ³ 以上	421
	1～300m ³	60
	301～2,000m ³	89
2,001m ³ 以上	113	
臨時用	1m ³ につき	565

*上記の表より算定した金額に100分の108、(令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする。

(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

(2)用途の適用基準

一般用

湯屋用、臨時用の用途以外の用に供するもの。

臨時用

工事用等臨時の用に供するもの。

湯屋用

公衆浴場法(昭和23年法律第139号)による許可を受けた公衆浴場[物価統制令施行令(昭和27年政令第319号)第11条及び公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令(昭和32年厚生省令第38号)第2条の規定により大阪府知事が定める入浴料金の統制額の適用を受けるものに限る。]

(3)加入金表

(単位:円)

口径(mm)	加入金
20以下	122,000
25	244,000
30	1,100,000
40	2,350,000
50	4,220,000
75	12,240,000
100	26,110,000
150以上	管理者が別に定める額

注1: 加入金は、左の区分に応じた金額に100分の108、(令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とし、給水装置の新設又は増径工事申込者から徴収する。この場合において、増径工事申込者から徴収する加入金は、新口径に係る加入金と旧口径に係る加入金との差額とする。

注2: 受水槽式給水について、徴収方法を口径別徴収から内部計算方式とする。

(4)手数料表

(単位:円) 注: 給水装置の増設又は改造工事のうち、管理者が別に

種類	メーターの口径(mm)	金額	
		新設及び改造	増設
設計審査 手数料	25以下	4,200	2,700
	30	9,800	6,500
	40	16,300	11,100
	50	26,000	17,600
	75	30,600	20,800
	100	48,100	32,500
しゅん工検査 手数料	150以上	98,200	65,700
	25以下	8,400	5,400
	30	19,600	13,000
	40	32,600	22,200
	50	52,000	35,200
	75	61,200	41,600
指定給水装置工事事業者指定手数料	100	96,200	65,000
	150以上	196,400	131,400
指定給水装置工事事業者指定更新手数料		10,000	
指定給水装置工事事業者指定更新手数料		9,000	
指定給水装置工事事業者証書再交付手数料		2,000	
証明手数料		300	

定める軽易な工事については、この表に掲げる手数料は徴収しない。

(5)水道料金の変遷

(単位:円)

改定年月		昭和59年11月	平成5年6月	平成9年6月*	平成13年6月*	平成22年11月*	
一般用	基本料金	10m ³ 迄 580	10m ³ 迄 740	10m ³ 迄 864	10m ³ 迄 1,029	口径25ミリ迄 760	
	超過料金 (従量料金)	11~20m ³	80	11~20m ³ 100	11~20m ³ 115	11~20m ³ 138	1~10m ³ 20
		21~30m ³	120	21~30m ³ 150	21~30m ³ 167	21~30m ³ 218	11~20m ³ 131
		31~50m ³	145	31~50m ³ 200	31~50m ³ 220	31~50m ³ 275	21~30m ³ 211
		51~100m ³	180	51~100m ³ 250	51~100m ³ 278	51~100m ³ 345	31~50m ³ 268
		101~500m ³	195	101~500m ³ 285	101~500m ³ 314	101~500m ³ 384	51~100m ³ 338
		501m ³ 以上	225	501m ³ 以上 325	501m ³ 以上 357	501m ³ 以上 428	101~500m ³ 377
湯屋用	基本料金	300m ³ 12,400	300m ³ 15,700	300m ³ 18,332	300m ³ 21,779	一般用に準じる	
	超過料金 (従量料金)	301m ³ 以上 55	301m ³ 以上 70	301~2,000m ³ 80 2,001m ³ 以上 92	301~2,000m ³ 96 2,001m ³ 以上 120	1~300m ³ 60 301~2,000m ³ 89 2,001m ³ 以上 113	
家事共用	基本料金	10m ³ 550	10m ³ 690	10m ³ 792	10m ³ 943		
	超過料金	1m ³ 70	1m ³ 90	1m ³ 103	1m ³ 124		
臨時用	基本料金	1m ³ 330	1m ³ 440	1m ³ 483	1m ³ 572	1m ³ 565	
	超過料金						
平均改定率		21.40%	33.74%	18.27%	21.85%	▲ 5.3%	

* 上記の表より算定した金額に100分の105、(平成26年4月からは100分の108、令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする
(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

(6)加入金の変遷

(単位:千円)

改定年月	昭和50年8月	昭和52年7月	昭和59年11月
口径(mm)			
20 以下	100	100	122
25	200	200	244
30	370	440	1,100
40	740	930	2,350
50	1,250	1,640	4,220
75	3,370	4,740	12,240
100	6,780	10,100	26,110
150 以上	管理者が別に定める額	左に同じ	左に同じ

注:平成9年6月からは、上記の区分に応じた金額に100分の105、(平成26年4月からは100分の108、令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする。

(7)大阪広域水道企業団受水単価の変遷

年月	受水単価 (円)	改定率(%)	
S40.4	16.00	28.00	
S49.10	19.70	23.13	
S51.10	29.70	50.76	
S52.10	43.70	47.14	
S53.10	48.70	11.44	
S59.10	57.20	17.45	
H元.4	55.54	▲ 2.90	消費税導入につき3%マイナス
H5.4	74.50	34.14	
H12.10	88.10	18.26	
H22.4	78.00	▲ 11.46	水道用水供給事業会計の経営状況及び府営水道長期施設整備基本計画の見直し
H25.4	75.00	▲ 3.85	水道用水供給事業会計の経営状況及び企業団将来構想アクションプラン2012に基づく実施
H30.4	72.00	▲ 4.00	企業団市町村域水道事業アクションプラン(平成29年度~平成31年度)に基づく実施

4. 下水道使用料の変遷

(1) 使用料表

種別	水 量 (1 か 月)		使用料 (1 か月)
一般汚水	基本使用料		422円
	従量使用料 1m ³ につき	1 ~ 10 m ³	10円
		11 ~ 20 m ³	77円
		21 ~ 50 m ³	97円
		51 ~ 100 m ³	116円
		101 ~ 500 m ³	143円
		501 ~ 1,000 m ³	183円
	1,001 m ³ 以上	225円	
公衆浴場汚水			1m ³ につき 19円
臨時汚水			1m ³ につき 225円
水質使用料	BOD	10 につき5日間に300mg以上の汚水	1m ³ につき 25円 ただし100mgを増すごとに 1m ³ につき25円を加算
	S S	10 につき300mg以上の汚水	1m ³ につき 36円 ただし100mgを増すごとに 1m ³ につき36円を加算

ただし、水質使用料は1ヵ月501m³以上の汚水量を排除した場合に適用する。

上記の表より算定した金額に100分の108、(令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額。

使用料概要

使用料対象経費
汚水に係る維持管理費
の全額及び汚水に係る
資本費(元金及び利子)
の90%

徴収方法
水道事業に委託

(2) 受益者負担金賦課状況

区分	負担区名	負担区公告年度	負担区面積	令和2年度末賦課面積	単位負担金額			
原田	豊中・豊中第二 新免	S39・S56 S39	169.30 87.50	169.29 87.50	円/m ²			
	原田・原田第二 旭丘	S39・S55 S41	97.60 20.80	97.60 20.80				
	桜塚第一～第四 熊野田北第一・第二	S41・S44 S44・S46	163.90 102.00	163.90 102.00				
	利倉 千里園	S44 S45	63.60 99.60	63.09 99.60				
	麻田 長興寺北 螢池	S45 S45 S45	105.40 56.80 61.50	105.40 56.80 61.50		一律		
	桜井谷第一～第八 勝部第一・第二	S48～S57 S52・S56	462.54 63.00	461.93 62.37		122.00		
	長興寺南 熊野田南	S52 S55	73.18 90.00	73.18 78.85				
	東豊中 天竺川	S57 S58	122.16 76.60	122.12 74.32				
	緑地第一	S62	59.30	59.30				
	小計		1,974.78	1,959.55				
	庄内・その他	庄内 小曾根	S47 S47	359.10 241.20		358.85 239.77	一律 122.00	
		寺内第一・第二 穂積	S53・S56 S55	51.80 184.02		51.80 183.93		
		西利倉 上津島・第二	S57 S58・S59	26.00 161.90		26.00 161.82		
		天竺川第二 緑地第二	S61 S62	12.00 66.70		12.00 66.70		
		小計		1102.72		1100.87		
		合計		3077.50		3060.42		

受益者負担金制度概要

都市計画事業によって著しく
利益を受ける者に対し、利益
を受ける限度において、事業
に要する費用の一部を都市
計画法第75条に基づき、負
担していただくもの

昭和39年～53年度:省令

昭和54年～令和2年度:条例

受益者
公共下水道整備区域内の土
地の所有者又は権利者

(3) 水洗便所改造資金貸付制度

くみ取便所を水洗便所に改造する場合	1件	195,000円以内
し尿浄化そうによる水洗便所を改造する場合	1件	85,000円以内

借受資格

- 市税及び受益者負担金を完納していること。
- 市内在住の確実な連帯保証人があること。

助成を受ける資格

- 市税及び受益者負担金を完納していること。
- 処理区域の公告の日から3年以内に改造すること。

(4) 水洗便所改造助成制度

くみ取便所を水洗便所に改造する場合	1件	4,500円
し尿浄化そうによる水洗便所を改造する場合	1件	5,500円

(5)手数料

(単位:円)

項目	金額
指定工事業者指定手数料 新規	10,000
更新	9,000
指定工事業者証書交付手数料	2,000
検査証明手数料	450

(6)下水道使用料の変遷

(単位:円/1か月)

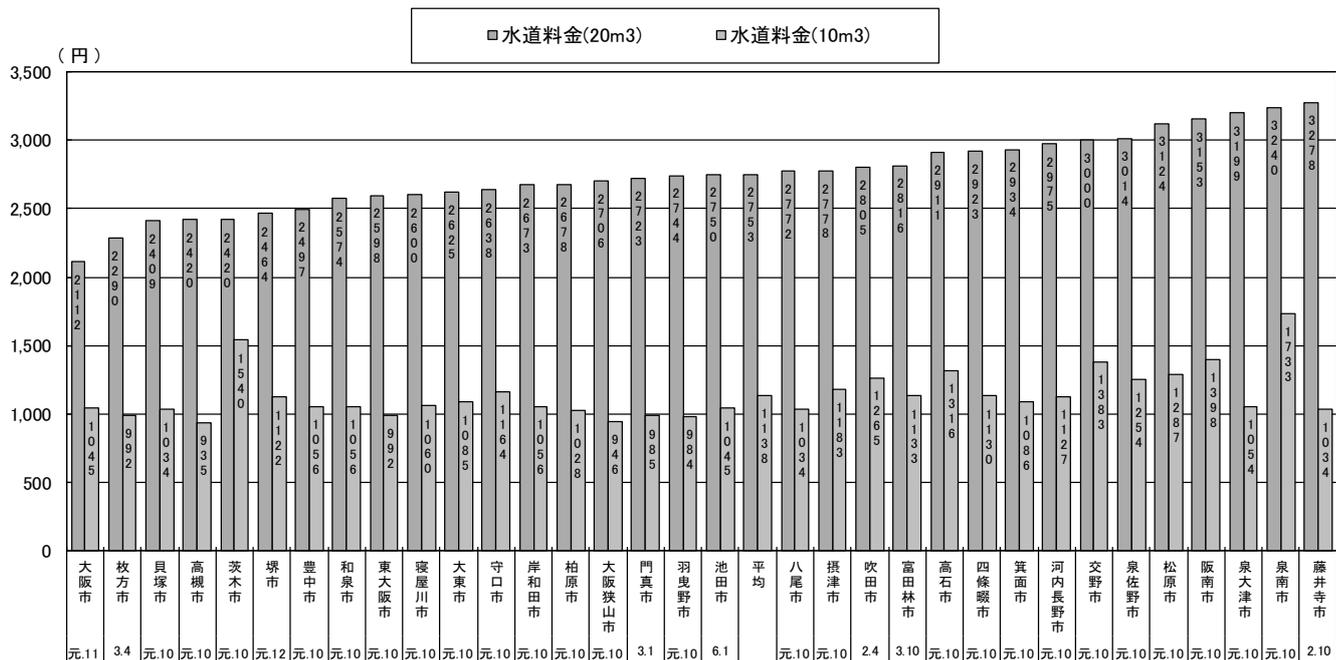
用途別		改定年月		平成8年6月	平成9年6月*	平成12年4月*	平成16年4月*	平成22年11月*							
一般用	基本使用料	10m ³ 迄	350	10m ³ 迄	340	10m ³ 迄	380	10m ³ 迄	522	422					
	超過使用料 (従量使用料) 1m ³ につき	11~20m ³	51	11~20m ³	49	11~20m ³	56	11~20m ³	77	1~10m ³	10				
		21~50m ³	63	21~50m ³	61	21~50m ³	70	21~50m ³	97	11~20m ³	77				
		51~100m ³	75	51~100m ³	73	51~100m ³	84	51~100m ³	116	21~50m ³	97				
		101~500m ³	93	101~500m ³	90	101~500m ³	104	101~500m ³	143	51~100m ³	116				
		501~1000m ³	117	501~1000m ³	114	501~1000m ³	133	501~1000m ³	183	101~500m ³	143				
		1001m ³ 以上	143	1001m ³ 以上	140	1001m ³ 以上	163	1001m ³ 以上	225	501~1000m ³	183				
公衆浴場汚水		1m ³ につき	15	1m ³ につき	14	1m ³ につき	14	1m ³ につき	19	1001m ³ 以上	225				
臨時汚水		1m ³ につき	143	1m ³ につき	140	1m ³ につき	163	1m ³ につき	225	1m ³ につき	19				
水質使用料	BOD	10につき5日間に300mg以上の汚水	16	1m ³ につき	16	1m ³ につき	18	1m ³ につき	25	1m ³ につき	25				
	ただし100mgを増すごとに1m ³ につき16円を加算	ただし100mgを増すごとに1m ³ につき16円を加算	ただし100mgを増すごとに1m ³ につき18円を加算	ただし100mgを増すごとに1m ³ につき25円を加算	ただし100mgを増すごとに1m ³ につき25円を加算	S S	10につき300mg以上の汚水	23	1m ³ につき	23	1m ³ につき	26	1m ³ につき	36	1m ³ につき
ただし100mgを増すごとに1m ³ につき23円を加算	ただし100mgを増すごとに1m ³ につき23円を加算	ただし100mgを増すごとに1m ³ につき26円を加算	ただし100mgを増すごとに1m ³ につき36円を加算	ただし100mgを増すごとに1m ³ につき36円を加算	平均改定率(%)		20.50	▲2.94	14.50	37.76	▲0.90				

* 上記の表より算定した金額に100分の105、(平成26年4月からは100分の108、令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする。

(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

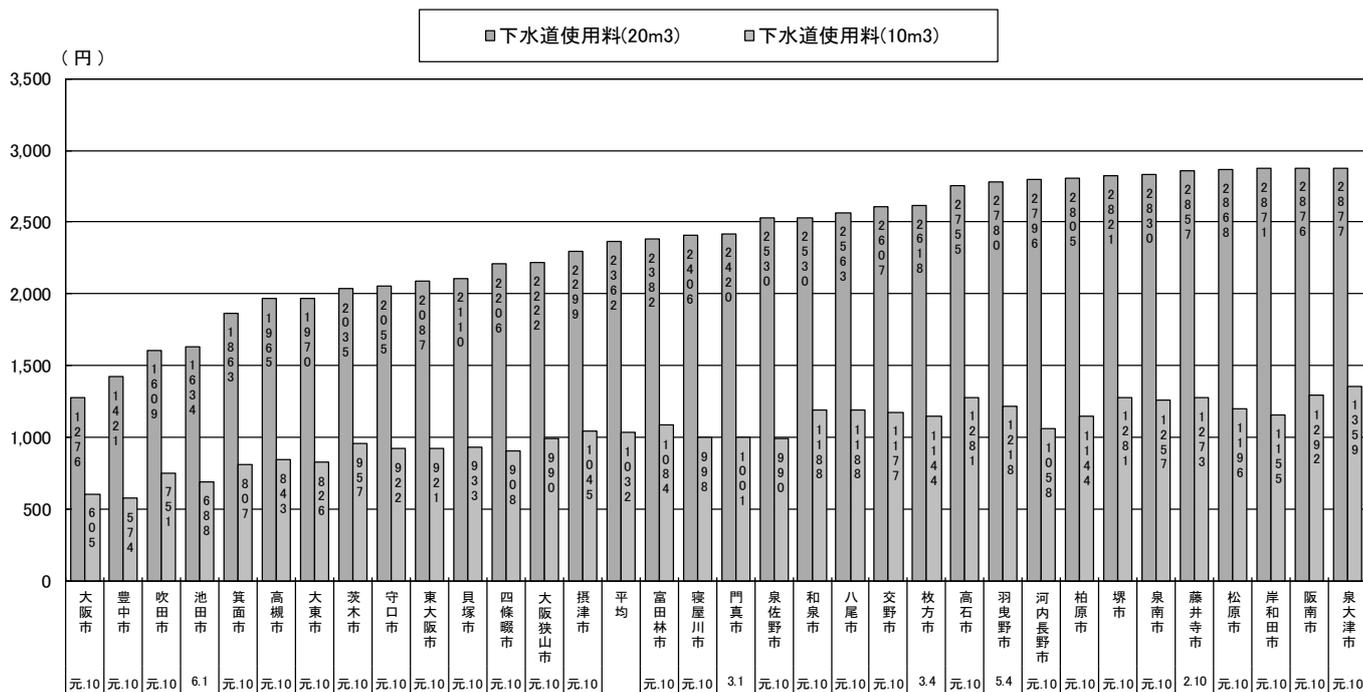
5. 大阪府内水道料金・下水道使用料一覧表(令和5年1月1日現在)

(1)大阪府内水道料金一覧表(1か月、口径20mm、税込)



※各料金は、メーター使用料を含む。
 ※各市下段は改定年月。

(2)大阪府内下水道使用料一覧表(1か月、税込)



※各市下段は改定年月。

6. 悪質下水の規制基準

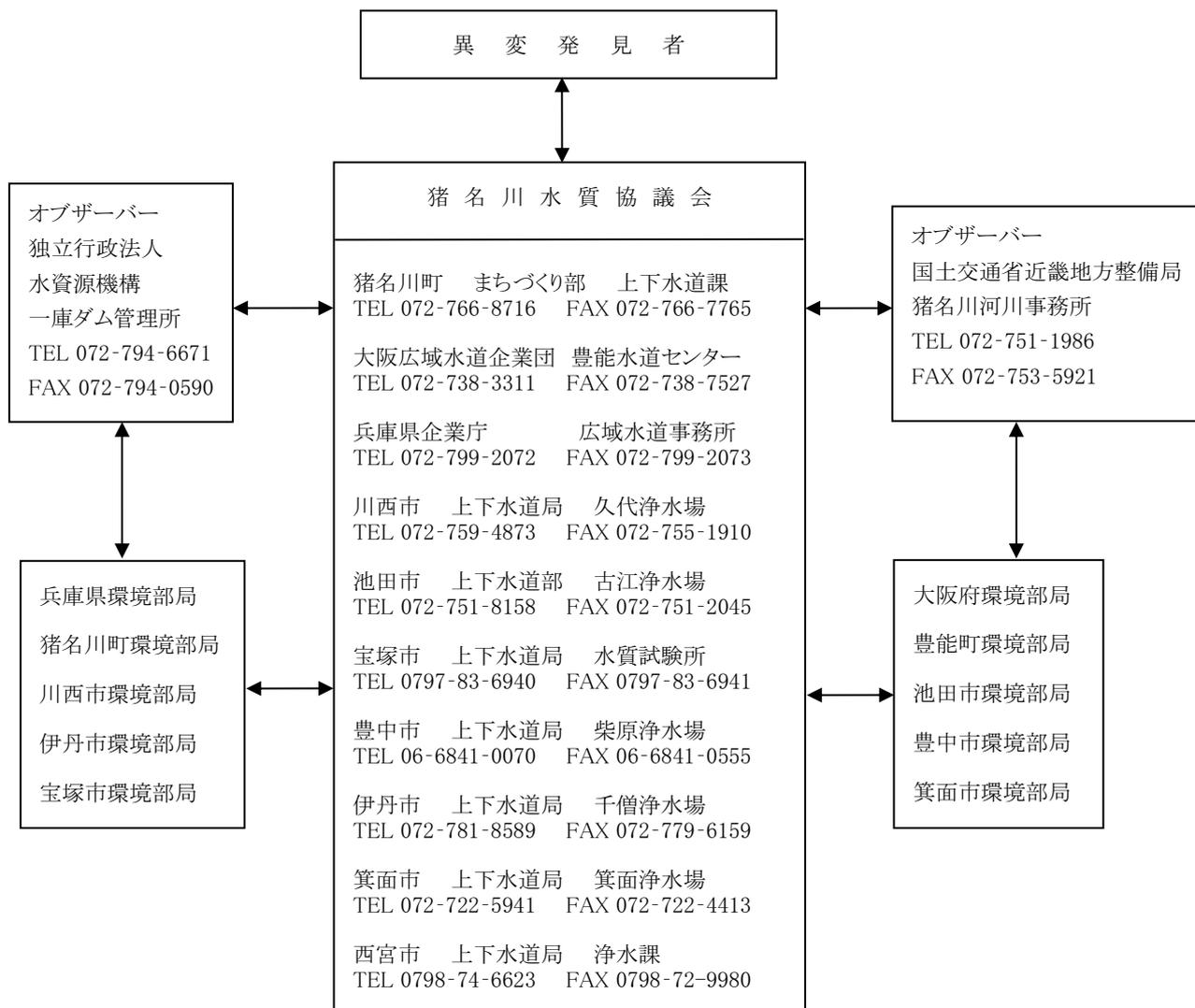
区分 項目	直 罰 対 象 者 特 定 事 業 場 (旅 館 業 を 除 く)			除 害 施 設 対 象 者 公 共 下 水 道 使 用 者 (直 罰 対 象 者 を 除 く)				
	排水基準値	規制対象排水量	根拠法令	排水基準値	規制対象排水量	根拠法令		
健康項目	カドミウム及びその化合物	0.03以下	制限なし	0.03以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号		
	シアン化合物	1以下		1以下				
	有機燐化合物	1以下		1以下				
	鉛及びその化合物	0.1以下		0.1以下				
	六価クロム化合物	0.5以下		0.5以下				
	砒素及びその化合物	0.1以下		0.1以下				
	水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.005以下		0.005以下				
	アルキル水銀化合物	検出されないこと		検出されないこと				
	ポリ塩化ビフェニル	0.003以下		0.003以下				
	トリクロロエチレン	0.1以下		0.1以下				
	テトラクロロエチレン	0.1以下		0.1以下				
	ジクロロメタン	0.2以下		0.2以下				
	四塩化炭素	0.02以下		0.02以下				
	1, 2-ジクロロエタン	0.04以下		0.04以下				
	1, 1-ジクロロエチレン	1以下		1以下				
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4以下		0.4以下				
	1, 1, 1-トリクロロエタン	3以下		3以下				
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06以下		0.06以下				
	1, 3-ジクロロプロペン	0.02以下		0.02以下				
	チウラム	0.06以下		0.06以下				
	シマジン	0.03以下		0.03以下				
	チオベンカルブ	0.2以下		0.2以下				
	ベンゼン	0.1以下		0.1以下				
	セレン及びその化合物	0.1以下		0.1以下				
ほう素及びその化合物	10以下	10以下						
ふっ素及びその化合物	8以下	8以下						
1, 4-ジオキサン	0.5以下	0.5以下						
アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素 及び硝酸性窒素化合物	380未満	法12条の2 第5項	380(125)未満	500 m ³ / 月を 超えるもの	法12条の11 第1項第2号			
ダイオキシン類	10ピコg-TEQ/ℓ以下	法12条の2 第1項	10ピコg-TEQ/ℓ以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号			
環境項目	フェノール類	5以下	30m ³ /日以上	5以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号		
	銅及びその化合物	3以下		3以下				
	亜鉛及びその化合物	2以下		2以下				
	鉄及びその化合物(溶解性)	10以下		10以下				
	マンガン及びその化合物(溶解性)	10以下		10以下				
	クロム及びその化合物	2以下		2以下				
	水素イオン濃度	5(5.7)超~9(8.7)未満	50m ³ /日以上	5(5.7)超~9(8.7)未満	法12条の2 第5項	法12条の11 第1項第2号		
	生物化学的酸素要求量	600未満		600(300)未満			500 m ³ / 月 を超えるもの	
	浮遊物質	600未満		600(300)未満			5以下	1,000 m ³ / 日未満
	ノルマル ヘキサ ン抽出物 含有量	鉍油類含有量		5以下			4以下	1,000 m ³ / 日以上 ~5,000 m ³ / 日未満
				動植物油脂類含有量			30以下	3以下
	窒素含有量	240未満					240(150)未満	30以下
				20以下				1,000 m ³ / 日以上 ~5,000 m ³ / 日未満
	燐含有量	32未満		32(20)未満			10以下	5,000 m ³ / 日以上
温度							45℃(40℃)未満	制限なし
色又は臭気				放流先で支障をきたすような色又は臭気を帯びていないもの				
ボツ素消費量				220未満				法12条

(備考) 1. 単位は、ダイオキシン類、水素イオン濃度、温度を除き、すべてmg/ℓである。
 2. 基準値()は製造業にかかる基準。
 3. 直罰対象者の欄は直罰等に係る規制基準であり、除害施設対象者の欄は除害施設の設置等に係る規制基準である。

7. 水質異常時緊急連絡体制

○猪名川水質協議会の水質異常時緊急連絡体制

令和6年(2024年)3月31日現在



8. 環境

(1)電力使用量

(単位:kWh)

施設		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上下水道局庁舎※			324,553	319,548	336,773	333,391	327,586
水道事業	柴原浄配水場		960,350	967,464	909,709	963,544	931,176
	石橋中継ポンプ場		1,784,547	1,750,274	1,029,463	1,611,955	1,545,193
	猪名川取水場		1,197,569	1,434,420	859,579	1,357,512	1,317,406
	配水場・水質モニターなど		1,523,400	1,263,353	1,302,395	1,068,733	1,058,566
下水道事業	庄内下水処理場		8,634,087	8,340,315	8,337,712	8,001,690	8,021,005
	雨水・汚水ポンプ場など		848,395	882,238	888,757	827,258	829,574
猪名川流域下水道原田処理場			46,401,910	46,617,390	47,149,270	43,978,820	43,467,140
合計			61,674,811	61,575,002	60,813,658	58,142,903	57,497,646

※遊休地等を含む。

(2)都市ガス

(単位:m³)

施設		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上下水道局庁舎			35,673	46,518	52,391	50,061	45,102
水道事業	柴原浄水場		86	93	85	77	79
合計			35,759	46,611	52,476	50,138	45,181

(3)液化石油ガス

(単位:m³)

施設		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
猪名川流域下水道原田処理場			114	168	105	138	99

(4)動力用燃料使用量(ガソリン)

(単位:l)

施設		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上下水道事業			22,244	21,804	19,949	19,020	19,235
猪名川流域下水道原田処理場			1,566	1,411	1,305	1,267	1,459
合計			23,810	23,215	21,254	20,287	20,694

(5)動力用燃料使用量(軽油)

(単位:l)

施設		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上下水道事業			2,897	2,638	2,969	2,753	3,575
猪名川流域下水道原田処理場			506	642	760	593	843
合計			3,403	3,280	3,729	3,346	4,418

(6)重油

(単位:l)

施設		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
水道事業	柴原浄配水場		122	158	95	101	123
下水道事業	庄内下水処理場		7,203	12,368	15,433	8,555	13,444
	雨水・汚水ポンプ場など		8,448	12,218	14,703	9,659	15,764
猪名川流域下水道原田処理場			68,757	59,024	64,579	33,725	23,751
合計			84,530	83,768	94,810	52,040	53,082

(7)水道使用量

(単位:m³)

施設		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
水道事業	上下水道局庁舎		6,254	6,453	6,607	6,498	6,328
	柴原浄配水場		667	1,015	532	470	457
下水道事業	庄内下水処理場		2,758	2,676	2,332	2,472	2,339
	雨水・汚水ポンプ場など		1,553	1,696	1,418	1,193	1,627
猪名川流域下水道原田処理場			26,787	20,289	17,674	10,935	10,883
合 計			38,019	32,129	28,563	21,568	21,634

(8)工業用水道使用量

(単位:m³)

施設		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下水道事業	庄内下水処理場		58,068	57,109	50,308	52,614	52,456

(9)未利用エネルギーの利用

(単位:kWh)

施設		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小水力発電事業	寺内配水場		928,361	930,855	887,740	888,388	854,028
	野畑配水場		-	-	187,258	242,551	217,053
太陽光発電事業	新田配水場		278,650	274,783	273,950	275,187	257,417
	柿ノ木配水場		165,487	175,230	154,809	142,423	138,114
消化ガス	原田処理場		4,209,501	4,194,490	3,883,380	3,427,312	3,222,720
合 計			5,581,999	5,575,358	5,387,137	4,975,861	4,689,332

(10)熱エネルギーの有効利用

(単位:m³)

施設		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下水道事業	庄内下水処理場		113,600	95,240	57,590	59,230	46,630
猪名川流域下水道原田処理場			39,840	42,912	55,344	51,792	57,744
合 計			153,440	138,152	112,934	111,022	104,374

(11)処理水の有効利用

(単位:m³)

施設		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下水道事業	庄内下水処理場		2,127,900	2,000,940	1,803,120	1,680,410	1,770,680
猪名川流域下水道原田処理場			12,061,062	11,878,823	11,426,500	10,425,915	11,133,264
合 計			14,188,962	13,879,763	13,229,620	12,106,325	12,903,944

(12)消化ガスの有効利用(猪名川流域下水道原田処理場)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発生ガス量	5,349,581	5,238,340	4,973,130	5,074,461	5,004,728
使用ガス量	5,215,222	5,198,716	4,808,709	4,957,731	4,978,510
有効利用率	97.5%	99.2%	96.7%	97.7%	99.5%

9. 業務指標 (PI)

(1)令和4年度業務指標(水道事業ガイドライン:JWWA Q 100:2016)に基づく

C1(主要背景情報 Context Information の略)

主要背景指標名(単位)	定義(式)	R1	R2	R3	R4	R5
水道事業体の プロセス プロセス	現在給水人口	408,511	408,729	407,860	406,924	405,982
全職員数(人)	全職員数	152	151	151	147	151
水源種別		原水・浄水 受水	原水・浄水 受水	原水・浄水 受水	原水・浄水 受水	原水・浄水受 水
システムの プロセス	浄水受水量/年間取水量	85.4	86.9	90.3	86.8	88.1
	浄水揚数/ 給水人口1万人当たり (現在給水人口/10000人)	0.0245	0.0245	0.0245	0.0246	0.0246
	給水人口1万人当たり (浄水場+送・配水施設/ 現在給水人口/10000人)	0.710	0.710	0.711	0.713	0.714
	有収水量密度(千m ³ /ha)	11.52	11.76	11.64	11.45	11.35
地域条件の プロセス	水道メーター密度/配水管延長	239.7	241.2	243.5	246.3	248.8
	単位管延長(m/人)	1.985	1.990	2.003	2.006	2.012

PI(業務指標 Performance Indicator の略)

指標コード (J)内注目 コード	業務指標名(単位)	定義(式)	R1	R2	R3	R4	R5
A101 (1106)	平均残留塩素濃度(mg/L)	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	0.69	0.69	0.61	0.48	0.50
A102 (1105)	最大カビ臭物質濃度水質基準比率(%)	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値)×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
A103 (1107)	総トリハロメタン濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	20.0	20.0	20.0	25.0	30.0
A104 (1108)	有機物(TOC)濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の有機物(TOC)濃度/給水栓数)/有機物水質基準値]×100	29.3	31.0	28.7	28.3	25.0
A105 (1110)	重金属濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該重金属濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
A106 (1111)	無機物濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該無機物濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	16.0	15.7	15.8	15.1	16.0
A107 (1113)	有機化学物質濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該有機化学物質濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
A108 (1114)	消毒副生成物濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該消毒副生成物濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	30.0	35.0	29.0	45.0	31.0
A109 (1109)	農薬濃度水質管理目標比率(-)	maxΣ(Xi)/Gvi	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
A201 (1101)	原水水質監項目数	原水水質監項目数	70	70	71	71	71
A202 (1102)	給水栓水質検査箇所(毎日)箇所密度(箇所/100km ²)	給水栓水質検査箇所(毎日)深水管所数/(野在給水面積/100)	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3
A203 (5002)	配水池清掃実施率(%)	(5年間に清掃した配水池有効容量/配水池有効容量)×100	47.2	51.9	33.6	33.6	34.4
A204 (1115)	直結給水率(%)	(直結給水件数/給水件数)×100	98.2	98.3	98.3	98.4	98.4
A205 (5115)	貯水槽水道指導率(%)	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100	45.2	39.6	40.7	48.1	44.6
A301 (2201)	水源の水質事故件数(件)	年間水源水質事故件数	1	1	0	2	2
A302 (1116)	粉末活性炭処理比率(%)	(粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量)×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
A401 (1117)	鉛製給水管率(%)	(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	R1	R2	R3	R4	R5	正確性
B201 (5101)	浄水場事故割合 (件/10年・箇所)	10年間の浄水場停止事故件数/ 浄水場数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
B202 (2204)	事故時断水人口率(%)	(事故時断水人口/現在給水人口)×100	18.1	18.2	18.2	18.1	18.1	18.1
B203 (2001)	給水人口一人当たり貯留水量(ℓ/人)	〔配水池有効容量(緊急貯水槽容量は除く)×1/2+緊急貯水槽容量〕×1,000/給水人口	134	134	134	135	135	135
B204 (5103)	管路の事故割合 (件/100km)	管路の事故件数/管路延長	2.3	2.9	2.4	1.8	1.1	1.1
B205 (2202)	基幹管路の事故割合 (件/100km)	基幹管路の事故件数/基幹管路延長/100	0.0	1.3	1.3	0.0	0.0	0.0
B206 (5104)	鉄製管路の事故割合 (件/100km)	鉄製管路の事故件数/鉄製管路延長/100	0.4	0.8	1.4	0.3	0.1	0.1
B207 (5105)	非鉄製管路の事故割合 (件/100km)	非鉄製管路の事故件数/非鉄製管路延長/100	15.5	17.2	9.4	12.2	7.5	7.5
B208 (5106)	給水管の事故割合 (件/1,000件)	給水管の事故件数/給水管件数/1,000	6.7	6.2	5.5	5.8	5.8	5.8
B209 (5109)	給水人口一人当たり平均断水・漏水時間(時間)	Σ(断水・漏水時間×断水・漏水区域給水人口)/現在給水人口	0.00	0.59	0.00	0.00	0.00	0.00
B210 (新規)	災害対策訓練実施回数 (回/年)	年間の災害対策訓練実施回数	15	12	14	24	23	23
B211 (5114)	消火栓設置密度(基/km)	消火栓数/配水管延長	7.0	7.0	7.0	7.0	7.1	7.1
B301 (4001)	配水量1m ³ 当たり電力消費量 (kWh/m ³)	電力使用量の合計/年間配水量	0.13	0.13	0.10	0.12	0.12	0.12
B302 (4002)	配水量1m ³ 当たり消費エネルギー (MJ/m ³)	エネルギー消費量/年間配水量	1.28	1.27	0.99	1.20	1.05	1.05
B303 (4006)	配水量1m ³ 当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量(g・CO ₂ /m ³)	〔二酸化炭素(CO ₂)排出量/年間配水量〕×10 ⁶	47	47	35	45	53	53
B304 (4003)	再生可能エネルギー利用率(%)	(再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量)×100	0.32	0.35	0.43	0.35	0.34	0.34
B305 (4004)	浄水発生工の有効利用率(%)	(有効利用水量/浄水発生工量)×100	—	—	—	—	—	—
B306 (4005)	建設副産物のリサイクル率(%)	(リサイクルされた建設副産物量/建設副産物発生量)×100	100.0	100.00	92.1	92.7	94.3	94.3

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	R1	R2	R3	R4	R5	正確性
B101 (1004)	自己保有水源率(%)	(自己保有水源水量/全水源水量)×100	—	—	—	—	—	—
B102 (1005)	取水量1m ³ 当たり水源保全投資額(円/m ³)	水源保全に投資した費用/年間取水量	0.41	0.50	0.69	0.52	0.58	0.58
B103 (4101)	地下水率(%)	(地下水場水量/年間取水量)×100	—	—	—	—	—	—
B104 (3019)	施設利用率(%)	(一日平均配水量/施設能力)×100	54.7	55.7	54.8	54.0	53.6	53.6
B105 (3020)	最大稼働率(%)	(一日最大配水量/施設能力)×100	58.0	61.6	59.5	58.8	57.9	57.9
B106 (3021)	負荷率(%)	(一日平均配水量/一日最大配水量)×100	94.4	90.4	92.2	91.8	92.6	92.6
B107 (2007)	配水管延長密度(km/km ²)	配水管延長/現在給水面積	21.8	21.9	22.0	22.0	22.0	22.0
B108 (5111)	管路点検率(%)	(点検した管路延長/管路延長)×100	79.5	84.6	71.1	79.7	65.4	65.4
B109 (新規)	バルブ点検率(%)	(点検したバルブ数/バルブ設置数)×100	11.6	12.6	13.3	12.8	11.6	11.6
B110 (5107)	漏水率(%)	(年間漏水量/年間配水量)×100	0.5	1.0	0.5	0.5	1.0	1.0
B111 (新規)	有効率(%)	(年間有効水量/年間配水量)×100	99.4	98.9	99.4	99.4	98.9	98.9
B112 (3018)	有収率(%)	(年間有収水量/年間配水量)×100	97.2	97.8	98.3	98.2	97.8	97.8
B113 (2004)	配水池貯留能力(日)	配水池有効容量/一日平均配水量	0.92	0.90	0.92	0.93	0.94	0.94
B114 (2002)	給水人口一人当たり配水量(ℓ/日・人)	(一日平均配水量×1,000)/給水人口	290	295	291	287	286	286
B115 (2005)	給水制限日数(日)	年間給水制限日数	0	0	0	0	0	0
B116 (2006)	給水普及率(%)	(現在給水人口/給水区域内人口)×100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
B117 (5110)	設備点検実施率(%)	(点検機器数/機械・電気・計装機器の合計数)×100	44.2	44.2	39.6	44.0	41.5	41.5

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	R1	R2	R3	R4	R5	正確性
B607-2 (新規)	重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100	62.8	66.1	67.9	70.7	71.4	
B608 (2216)	停電時配水量確保率(%)	(全施設停電時に確保できる配水量/一日平均配水量)×100	173.2	170.2	172.9	175.7	177.0	
B609 (2211)	薬品備蓄日数(日)	平均薬品貯蔵量/濃真利一日平均使用量、又は、平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量	38.3	49.6	60.5	42.4	43.2	
B610 (2212)	燃料備蓄日数(日)	平均燃料貯蔵量/一日使用量	0.2	0.2	0.2	0.9	0.9	
B611 (2205)	応急給水施設密度(箇所/100m ²)	応急給水施設数/現在給水面積(100)	30.1	30.1	30.1	30.1	30.1	
B612 (2213)	給水車保有度(台/1,000人)	給水車数/現在給水人口/1,000)	0.0049	0.0049	0.0049	0.0049	0.0049	
B613 (2215)	車載用の給水タンク保有度(m ³ /1,000人)	車載用給水タンクの容量(現在給水人口/1,000)	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	
C101 (3001)	営業収支比率(%)	[(営業収益-受託工事収益)/(営業費用-受託工事費)]×100	108.9	110.8	105.5	104.6	103.8	
C102 (3002)	経常収支比率(%)	[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	109.1	111.0	106.8	106.6	105.2	
C103 (3003)	総収支比率(%)	(総収益/総費用)×100	110.9	111.0	106.8	106.6	105.2	
C104 (3004)	累積欠損率(%)	[累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
C105 (3005)	繰入金比率(収益的収入分)(%)	(損益勘定繰入金/収益的収入)×100	0.5	0.5	0.5	0.4	0.3	
C106 (3006)	繰入金比率(資本的収入分)(%)	(資本勘定繰入金/資本的収入計)×100	12.3	15.5	13.0	12.8	11.4	
C107 (3007)	職員一人当たり給水収益(千円/人)	給水収益/増益勘定所属職員数	59,915	49,176	47,826	47,138	47,551	
C108 (3008)	給水収益に対する職員給与費の割合(%)	(職員給与費/給水収益)×100	19.4	18.7	18.3	18.6	18.8	
C109 (3009)	給水収益に対する企業債利息の割合(%)	(企業債利息/給水収益)×100	5.8	5.3	4.8	4.4	4.1	
C110 (3010)	給水収益に対する減価償却費の割合(%)	(減価償却費/給水収益)×100	23.2	23.8	24.7	25.9	26.1	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	R1	R2	R3	R4	R5	正確性
B401 (5102)	ダクタイル鋳鉄管・銅管率(%)	[(ダクタイル鋳鉄管延長+銅管延長)/管路延長]×100	86.0	85.8	85.8	85.8	85.8	
B402 (2107)	管路の新設率(%)	(新設管路延長/管路延長)×100	0.14	0.12	0.14	0.14	0.07	
B501 (2101)	法定耐用年数超過浄水施設率(%)	(法定耐用年数を超えている浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
B502 (2102)	法定耐用年数超過設備率(%)	(法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数/総数)×100	47.5	42.6	49.5	63.0	58.2	
B503 (2103)	法定耐用年数超過管路率(%)	(法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長)×100	26.7	27.2	27.7	28.1	28.7	
B504 (2104)	管路の更新率(%)	(更新された管路延長/管路延長)×100	1.11	1.09	1.09	1.10	1.05	
B505 (2105)	管路の更生率(%)	(更生された管路延長/管路延長)×100	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
B601 (2206)	系統間の原水融通率(%)	(原水融通能力/全浄水施設能力)×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
B602 (2207)	浄水施設の耐震化率(%)	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
B602-2 (新規)	浄水施設の主要構造物耐震化率(%)	[(沈でんろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力)+(沈でのみ施設の耐震化浄水施設能力)/全浄水施設能力]×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
B603 (2208)	ポンプ所の耐震化率(%)	(耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力)×100	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	
B604 (2209)	配水池の耐震化率(%)	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池有効容量)×100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
B605 (2210)	管路の耐震管率(%)	(耐震管延長/管路延長)×100	25.1	26.6	28.1	29.5	30.7	
B606 (新規)	基幹管路の耐震管率(%)	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100	48.3	51.0	53.4	55.8	57.4	
B606-2 (新規)	基幹管路の耐震適合率(%)	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100	65.9	68.4	69.8	72.4	72.4	
B607 (新規)	重要給水施設配水管路の耐震管率(%)	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長)×100	49.2	52.3	54.9	57.8	59.7	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	R1	R2	R3	R4	R5	正 確 性
C201 (3101)	水道技術に関する資格取得 度(件/人)	職員が取得している水道技術に 関する資格数/全職員数	2.19	2.06	2.06	2.22	2.03	
C202 (3103)	外部研修時間(時間/人)	(職員が外部研修を受けた時間 ×受講人数)/全職員数	12.3	3.0	2.2	3.4	5.7	
C203 (3104)	内部研修時間(時間/人)	(職員が内部研修を受けた時間 ×受講人数)/全職員数	10.2	2.6	2.3	6.8	5.7	
C204 (3105)	技術職員率(%)	(技術職員数/全職員数)×100	80.6	66.7	64.3	41.2	40.8	
C205 (3106)	水道業務経験年数度 (年/人)	職員の水道業務経験年数/全職 員数	21	21	21	21	21	
C206 (6001)	国際協力派遣者数(人・日)	Σ国際協力派遣者数×滞在日 数	0	0	0	0	0	
C207 (6101)	国際協力受入者数(人・日)	Σ(国際協力受入者数×滞在日 数)	7	0	0	0	0	
C301 (5008)	検針委託率(%)	(委託した水道メータ数/水道メー タ設置数)×100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
C302 (5009)	浄水場第三者委託率(%)	(第三者委託した浄水場能力/全 浄水場能力)×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
C401 (3201)	広報紙による情報の提供度 (部/件)	広報紙などの配布部数/給水件 数	1.7	1.3	1.7	1.6	1.6	
C402 (新規)	インターネットによる情報の 提供度(回)	ウェブページへの掲載回数	143	185	178	231	246	*
C403 (3204)	水道施設見学割合 (人/1,000人)	見学者数/現在給水人口/1,000)	0.72	0.00	0.00	0.43	0.18	
C501 (3202)	モニタ割合(人/1,000人)	モニタ数/現在給水人口 (/1,000)	0.088	0.069	0.078	0.061	0.111	
C502 (3203)	アンケート情報収集割合 (人/1,000人)	アンケート回答人数/(現在給水 人口/1,000)	6.51	0.30	0.39	3.51	0.41	
C503 (3112)	直接取用率(%)	(直接取用回数/アンケート回 答数)×100	68.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
C504 (3205)	水道サービスに対する苦情 対応割合(件/1,000人)	水道サービス苦情対応件数/(給 水件数/1,000)	0.06	0.07	0.05	0.03	0.07	
C505 (3206)	水質に対する苦情対応割合 (件/1,000人)	水質苦情対応件数/(給水件数 (/1,000)	0.01	0.12	0.00	0.00	0.00	
C506 (3207)	水道料金に対する苦情対応 割合(件/1,000人)	水道料金苦情対応件数/(給水件 数/1,000)	0.08	0.38	0.03	0.01	0.01	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	R1	R2	R3	R4	R5	正 確 性
C111 (3011)	給水収益に対する建設改良 のための企業価値還元金の 割合(%)	(建設改良のための企業価値還 元金/給水収益)×100	23.9	26.2	28.1	29.5	28.4	
C112 (3012)	給水収益に対する企業価値 高の割合(%)	(企業価値高/給水収益)×100	340.0	340.3	340.5	343.2	349.3	
C113 (3013)	料金回収率(%)	(供給単価/給水原価)×100	99.7	101.9	97.4	96.6	96.3	
C114 (3014)	供給単価(円/m ³)	給水収益/年間総有収水量	160.5	156.5	156.1	156.4	156.9	
C115 (3015)	給水原価(円/m ³)	[経常用一(委託工事費+材料 及び不用品売却原価+附属事 業費+早期前受金戻入)/年間 有収水量	161.1	153.6	160.2	161.9	163.8	
C116 (3016)	1箇月当たり家庭用料金 (10m ³)(円)	1箇月当たりの一般家庭用(口径 13mm)の基本料金+10m ³ 使用時 の従量料金	1,056	1,056	1,056	1,056	1,056	
C117 (3017)	1箇月当たり家庭用料金 (20m ³)(円)	1箇月当たりの一般家庭用(口径 13mm)の基本料金+20m ³ 使用時 の従量料金	2,497	2,497	2,497	2,497	2,497	
C118 (3022)	流動比率(%)	(流動資産/流動負債)×100	160.6	161.0	169.1	160.5	156.9	
C119 (3023)	自己資本構成比率(%)	[(資本金+剰余金+評価差額な ど+繰延収益)/負債+資本金計 ×100	44.0	45.2	46.7	47.0	47.3	
C120 (3024)	固定比率(%)	[固定資産(資本金+剰余金+ 評価差額など+繰延収益)]× 100	198.9	191.9	187.8	185.6	186.1	
C121 (3025)	企業価値還元金対減価償 却費比率(%)	(建設改良のための企業価値還 元金/当年度減価償却費)×100	118.2	126.1	130.3	129.9	124.1	
C122 (3026)	固定資産回転率(回)	(営業収益-委託工事収益/ [(期初固定資産+期末固定資 産)/2]	0.18	0.18	0.17	0.17	0.17	
C123 (3027)	固定資産使用効率 (m ³ /10,000円)	年間配水量/有形固定資産	11.0	11.0	10.6	10.3	10.0	
C124 (3109)	職員一人当たり有収水量(m ³ /人)	年間総有収水量/増益動定所属 職員数	373,000	314,000	306,000	301,000	303,000	
C125 (5005)	料金請求誤り割合 (件/1,000件)	誤料金請求件数/(料金請求件数 (/1,000)	0.04	0.07	0.07	0.07	0.08	
C126 (5006)	料金収納率(%)	(料金納入額/課定額)×100	89.5	89.5	90.0	90.2	89.4	
C127 (5007)	給水停止割合(件/1,000件)	給水停止件数/(給水件数/1,000)	4.9	2.9	4.0	5.8	5.6	

(2)令和5年度業務指標(下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン:日本下水道協会)

C.I(背景情報 Context Information の略)

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R1	R2	R3	R4	R5
CI 10	事業体の名称	(各)	-	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局
CI 20	地方公営企業法の適用の有無	(各)	-	有	有	有	有	有
CI 30	事業名	(各)	-	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道
CI 40	事業規模	(各)	-	Aa1	Aa1	Aa1	Aa1	Aa1
CI 50	職員数	(地) 実人員数	人	95	111	112	110	109
CI 60	資金収支(決算収入額)	(地) 料金・企業債・国庫補助金・一般会計繰入金・その他収入	千円	12,072,525	11,411,357	11,713,053	11,380,901	10,676,329
CI 70	資金収支(決算支出額)	(地) 維持管理費・元金償還金・企業借入子・建設費・改良費	千円	13,743,953	13,037,966	13,639,597	13,553,373	13,005,401
CI 80	維持管理費	(地) 管き上費・ポンプ場費・処理場費	千円	3,179,446	3,303,027	3,353,919	3,536,242	3,587,713
CI 90	維持管理費民間委託比率	(地)(下) 委託費/維持管理費×100	%	30.38	35.65	35.67	32.03	33.83
CI 100	行政区域人口	(各) 住民基本台帳(外国人登録人口含む)	人	408,518	408,736	407,867	406,931	405,989
CI 110	処理区域人口	(下) 住民基本台帳(外国人登録人口含む)	人	408,491	408,712	407,843	406,913	405,972
CI 120	排水人口密度	(地) 下水道処理人口/排水区域面積	人/ha	121.5	121.5	121.0	120.7	120.3
CI 130	人口に対する普及率	(地)(各) 下水道処理人口/行政区域人口×100	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R1	R2	R3	R4	R5
CI 140	水洗化率	(地) 水洗便所設置済人口/処理区域人口×100	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
CI 150	汚水管きよ延長	(地)	m	371,372	373,278	373,952	374,767	375,514
CI 160	雨水管きよ延長	(地)	m	240,959	243,029	243,937	244,854	245,304
CI 170	合流管きよ延長	(地)	m	448,245	449,114	449,236	449,495	449,602
CI 180	現在晴天時処理能力 (庄内下水処理場 + 流域下水道)	(地)	m ³ /日	231,731	231,008	231,774	231,731	209,760
CI 190	現在晴天時最大処理水量 (庄内下水処理場 + 流域下水道)	(地)	m ³ /日	187,826	189,589	195,196	187,247	200,203
CI 200	現在晴天時平均処理水量 (庄内下水処理場 + 流域下水道)	(地)	m ³ /日	147,851	148,291	148,614	145,047	144,821
CI 210	処理場数 (庄内下水処理場)	(地)	か所	1	1	1	1	1
CI 220	年間降雨量	(各)	mm	1,286	1,538	1,710	1,236	1,499
CI 230	平均気温	(下)	°C	17.3	16.8	16.6	17.1	17.3
CI 240	将来人口指数	(人)	%	99.7	99.7	99.7	99.7	98.4
CI 250	放流先水域の種類	(各)	-	B-口	B-口	B-口	B-口	B-口

「各」は、公的な資料がないので、各事業体で用意した数値を入力する。
「地」は、「総務省決算状況調査」の項目に対応しているため、前掲記載事項等を参考にを入力する。
「下」は、日本下水道協会「下水道統計」の項目に対応している。「下水道」に関する実態調査「調査記載事項等」を参考にを入力する。
「人」は、国立社会保障・人口問題研究所から報告されている、日本の市区町村別将来推計人口を参考にを入力する。

P.1 (業務指標 Performance Indicator の略)

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R1	R2	R3	R4	R5
Op 10	施設の老朽化率(管きよ)	(各)(地) 前年度敷設延長/下水道維持管理延長×100	%	16.600	19.600	22.300	33.000	35.600
Op 20	管きよ調査率	(各)(地) 管きよ調査延長/下水道維持管理延長×100	%	2.53	4.75	2.69	2.60	2.64
Op 30	管きよ改善率	(各)(地) 改善(更新・改良・修繕)管きよ延長/下水道維持管理延長×100	%	0.537	0.544	0.694	0.552	0.533
Op 40	取付け管調査率	(各) 取付け管調査箇所数/取付け管総箇所数×100	%	3.826	4.193	3.133	2.453	2.752
Op 50	取付け管改善数(10万か所当たり)	(各) 取付け管改善箇所数×10 ⁵	箇所	858	989	1,055	837	538
Op 60	管きよ1km当たり陥没か所数	(各)(地) 道路陥没箇所数/下水道維持管理延長	箇所/km	0.0462	0.0610	0.0731	0.0449	0.0355
Op 70	管きよ1m当たり維持管理経費	(地) 維持管理管きよ費/下水道維持管理延長	円/m	349	427	375	377	427
Op 10	主要設備の経年化率(ポンプ場)	(各) 主要設備の経過年数/地上主要設備の標準耐用年数の総計×100	%	144	145	142	140	143
Op 20	水処理プロセス余裕率(庄内下水道処理場及び各下水道)	(地) 1-現在晴天時最大処理水量/現在晴天時最大処理能力×100	%	18.9	17.9	15.8	19.2	4.6
Op 30	非常時電源確保率(庄内下水道処理場)	(各)(地) 非常時電源確保できている処理場数/所管の全処理場数×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Op 40	施設の耐震化率(建築)(庄内下水道処理場)	(各) 耐震化した建設施設/耐震化が必要な建設施設数×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Op 50	目標水質達成率(BOD)(庄内下水道処理場)	(各) 目標水質達成回数(BOD)/水質調査回数(BOD)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Op 60	目標水質達成率(COD)(庄内下水道処理場)	(各) 目標水質達成回数(COD)/水質調査回数(COD)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Op 70	目標水質達成率(SS)(庄内下水道処理場)	(各) 目標水質達成回数(SS)/水質調査回数(SS)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Op 80	目標水質達成率(T-N)(庄内下水道処理場)	(各) 目標水質達成回数(T-N)/水質調査回数(T-N)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Op 90	目標水質達成率(T-P)(庄内下水道処理場)	(各) 目標水質達成回数(T-P)/水質調査回数(T-P)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Op 100	臭気基準遵守率(庄内下水道処理場)	(各) 基準遵守回数(臭気)/調査回数(臭気)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R1	R2	R3	R4	R5
Op 110	水処理電力原単位(庄内下水道処理場 + 流域下水道)	(下)(地) 使用電力量(水処理)/年間総汚水処理水量	kWh/m ³	0.312	0.300	0.307	0.315	0.308
Op 120	水処理使用消毒剤原単位(庄内下水道処理場 + 流域下水道)	(下)(地) 使用消毒剤量/年間総汚水処理水量×10 ⁵	g/m ³	6.10	6.26	6.01	6.25	6.33
U 10	雨水排水整備率	(各)(地) 整備済み積/雨水計画面積×100	%	81.9	82.0	82.1	82.1	82.1
U 20	法定水質基準遵守率(BOD)(庄内下水道処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(BOD)/法定試験水質調査回数(BOD)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 30	法定水質基準遵守率(COD)(庄内下水道処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(COD)/法定試験水質調査回数(COD)×100	%	-	-	-	-	-
U 40	法定水質基準遵守率(SS)(庄内下水道処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(SS)/法定試験水質調査回数(SS)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 50	法定水質基準遵守率(T-N)(庄内下水道処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(T-N)/法定試験水質調査回数(T-N)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 60	法定水質基準遵守率(T-P)(庄内下水道処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(T-P)/法定試験水質調査回数(T-P)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 70	法定水質基準遵守率(大腸菌群数)(庄内下水道処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(大腸菌群数)/法定試験水質調査回数(大腸菌群数)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 80	管きよ等閉塞事故発生件数(10万人当たり)	(各)(地) 事故発生件数/下水道処理人口×10 ⁵	件	11.5	10.3	9.3	12.0	11.8
U 90	第三者人身事故発生件数(10万人当たり)	(各)(地) 第三者人身事故発生件数/下水道処理人口×10 ⁵	件	0	0.245	0.245	0	0.246
U 100	下水道サーブिसに対する苦情件数(10万人当たり)	(各)(地) 苦情件数/下水道処理人口×10 ⁵	件	198	185	192	162	166
U 110	苦情処理率	(各) 1週間以内に処理した苦情件数/苦情総件数×100	%	94.9	93.2	93.4	93.2	85.1
U 120	下水道使用料(一般家庭用)	(地) 各自治体の算出方法による	円	1,292	1,292	1,292	1,292	1,292
U 130	下水道処理人口1人当たり汚水処理費(維持管理費)	(地) 汚水処理費(維持管理費)/下水道処理人口	円/人	5,562	5,691	5,931	6,261	6,650
U 140	下水道処理人口1人当たり汚水処理費(資本費)	(地) 資本費(汚水分)/下水道処理人口	円/人	3,516	3,580	3,581	3,584	3,598
U 150	下水道処理人口1人当たり汚水処理費(維持管理費+資本費)	(地) 汚水処理費(維持管理費+資本費)/下水道処理人口	円/人	9,078	9,271	9,512	9,844	10,248
U 160	職員1人当たり下水道使用料収入	(地) 下水道使用料収入/職員数	円/人	38,885,488	33,153,882	32,634,338	32,947,894	32,965,887

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R1	R2	R3	R4	R5
U 170	職員1人当たり年間有収水量	(地)年間有収水量/損益動定職員数	千m ³ /人	578	491	479	481	477
M 10	1人・1日当たり平均有収水量	(地)(各)年間有収水量/年間実日数/下水道処理人口	m ³ /人	0.294	0.300	0.299	0.295	0.292
M 20	有収率	(地)年間有収水量/年間総汚水処理水量 × 100	%	67.9	67.4	67.5	71.1	68.6
M 30	経常収支比率	(地)(各)営業収益+営業外収益/営業費用+営業外費用 × 100	%	109.4	107.1	105.3	103.5	101.6
M 40	繰入金比率(収益的収入分)	(地)(各)補助金収入+他収入/営業収入+他収入 × 100	%	32.7	32.3	33.0	33.7	33.2
M 50	繰入金比率(資本的収入分)	(地)他金計出資金差額+他金計補助金差額+他金計借入金/資本的収入 × 100	%	2.44	3.26	2.57	2.53	2.74
M 60	使用料単価	(地)下水道使用料収入/年間有収水量 × 1000	円/m ³	84.1	82.3	82.1	82.8	82.9
M 70	汚水処理原価	(地)汚水処理費/年間有収水量 × 1000	円/m ³	84.4	84.8	87.1	91.5	95.9
M 80	汚水処理原価(維持管理費)	(地)汚水処理費(維持管理費)/年間有収水量 × 1000	円/m ³	51.7	52.0	54.3	58.2	62.2
M 90	汚水処理原価(資本費)	(地)汚水処理費(資本費)/年間有収水量 × 1000	円/m ³	32.7	32.7	32.8	33.3	33.7
M 100	経費回収率	(地)下水道使用料収入/汚水処理費 × 100	%	99.6	97.1	94.2	90.5	86.4
M 110	経費回収率(維持管理費)	(地)下水道使用料収入/汚水処理費(維持管理費) × 100	%	162.6	158.2	151.1	142.3	133.1
M 120	経費回収率(資本費)	(地)下水道使用料収入/汚水処理費(資本費) × 100	%	257.2	251.5	250.3	248.5	246.0
M 130	要員の公務・労務災害発生件数(処理水量100万m ³ 当たり)	(各)(地)公務・労務災害発生件数/年以上公務・労務災害発生年間発生件数 × 10 ⁶	件/100万m ³	0	0.015	0	0	0
E 10	晴天時汚濁負荷削減率(1-放流水質(BOD)/流入水質(BOD)) × 100(庄内下水道処理場)	(下)晴天時汚濁負荷削減率	%	96.8	95.8	96.1	95.8	95.9
E 20	再生水の利用率(庄内下水道処理場)	(下)再生水利用量/高濃処理水量 × 100	%	9.9	9.3	8.5	8.4	8.7
E 30	下水汚泥リサイクル率(庄内下水道処理場)	(下)汚泥利用量/発生汚泥量 × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R1	R2	R3	R4	R5
E 40	処理人口1人当たり温室効果ガス排出量	(各)(地)下水道事業に伴う温室効果ガス削減量/下水道処理人口 × 100	kg-CO ₂ /人	8.6	8.5	10.5	10.5	10.0
E 50	下水排除基準に対する適合率	(各)適合件数/採水件数 × 100	%	79.0	88.3	83.1	84.4	88.8
E 60	環境基準達成のための人口/高度処理が必要な区域の人口	(各)高度処理実施区域内人口/高度処理が必要な区域の人口	%	52.4	52.4	52.5	52.9	60.6
E 70	合流式下水道改善率	(各)合流式下水道改善面積/合流式下水道改善計画重点計画に關する面積	%	57.5	57.5	57.5	57.5	57.5
M	総収支比率	(地)総収益/総費用(法適用)	%	109.4	107.1	105.3	103.5	101.6
M	有形固定資産減価償却費率	(地)有形固定資産減価償却累計/償却資産一覽本剰余金	%	34.8	37.1	39.4	41.4	43.6
M	累積欠損金比率	(地)当年度未処理欠損金/営業収益+受託工事収益	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M	自己資本構成比率	(地)(自己資本金+剰余金)/負債+資本合計	%	31.5	31.9	32.9	33.2	33.4
M	固定資産対長期資本比率	(地)固定資産/(固定負債+資本金+剰余金)	%	164.0	161.0	159.0	157.0	155.0
M	企業価値還元金対減価償却費率	(地)企業価値還元金/当年減価償却費	%	42.3	41.8	43.2	43.4	43.3
M	流動比率	(地)流動資産/流動負債	%	136.3	143.0	168.6	167.0	159.3
M	固定資産使用効率(庄内下水道処理場+流域下水道)	(地)固定資産使用効率	m ³ /万円	7.39	7.79	7.79	7.17	7.56
M	下水道処理施設最大稼働率(庄内下水道処理場)	(地)1日最大処理水量/処理能力	%	100.0	97.4	99.8	90.0	94.3

Op...Operate pipe(運転管理 管きよ)
 O...Operate treat(運転管理 水処理)
 U...User(ユーザー→サージス)
 M...Management(経営)
 E...Environment(環境)

(各)は、公的な資料がないので、各事業体で用意した数値を入力する。
 (地)は、「総務省決算状況調査」の項目に対応している。「下水道」に關する実施調査(調査票記載事項等)を参考に記入する。
 (下)は、日本下水道協会「下水道統計」の項目に対応している。「下水道」に關する実施調査(調査票記載事項等)を参考に記入する。
 (人)は、国立社会保険・人口問題研究所から報告されている、日本の市区町村別将来推計人口を参考に記入する。

令和6年（2024年）発行

発行所 豊中市上下水道局
経営部 経営企画課
〒560-0022
豊中市北桜塚4丁目11番18号
TEL：06-6858-2921